

平成 27 年度第 2 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 27 年 10 月 15 日（木） 午後 3 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	福應委員長
	櫻井委員
	土屋委員
	小出委員
	高橋委員

議 題

- （ 1 ）いじめ防止対策推進法への対応について
- （ 2 ）教育関連事業について
- （ 3 ）意見交換

○企画財政部長

定刻になりましたので、平成 27 年度第 2 回総合教育会議を開催致します。本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長にお願い致します。それでは、市長よろしく申し上げます。

○市長

それでは只今より、平成 27 年度第 2 回総合教育会議を開催致します。開会に先立ちまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。この総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、本市教育の課題や、あるべき姿を共有し、連携して効率的に教育行政を推進することを目的としておりまして、今回で第 2 回目となります。本日の議題では、1 つめは、平成 25 年 6 月に公布されました、いじめ防止対策推進法を受けまして、いじめ問題に対する本市の取り組みについてご意見を頂きたいと考えております。2 つめとしては、平成 28 年度の当初予算編成に向けた準備が既に始まっているわけですが、今後本格化してまいりますので、教育関連の事業につきましてのお考えをお聞かせ願えればと思っております。それでは、お手元の次第に従いまして会議を執り進めます。先ず、議題 1 のいじめ防止対策推進法への対応について、企画課長より説明をお願いします。

○企画課長

企画課長の永田でございます、よろしくお願いします。お手元に資料を配布させて頂きましたけれども、いじめ防止対策推進法への対応としまして、本市のいじめ防止の基本方針案について説明致します。いじめ防止基本方針につきましては、先ほど市長からお話がありましたとおり、いじめ防止対策推進法に示すところにおいて、本市が策定すべき方針でございます。それでは詳細について説明致します。1 ページをご覧ください。方針は基本理念から始まり 7 つのカテゴリーで整理しております。

先ず、大きな 1 番の基本理念は、3 つの項目で整理しております。市内の小中学校の内外に問わずいじめが行われなくなるようにすること、いじめの問題に関する児童生徒の理解を深めること、市、学校、地域住民、家庭その他の関係機関の連携の下でいじめの問題を克服すること、この 3 つを基本理念として持ちたいと考えております。

2 番を割愛しまして、大きな 3 番、市の取り組みについてでございます。市の取り組みは 6 つの項目で整理しております。1 つめ、人材の確保と資質の向上についてでございます。2 つめは、インターネット等の対策の推進、3 つめは、調査研究の推進等、4 つめといたしまして、広報、啓発活動、5 つめで、出席停止制度の適切な運用等、6 つめ、学校相互間の連携協力体制、そうした整備の在り方について整理させて頂きました。

大きな 4 番でございます。これは関係者の責務について、それぞれの立場からどのような形をもって進めるかという点を整理しております。1 つめのいじめの未然防止についてでございます。これは、さらに 5 つのカテゴリーで整理させて頂いておりま

す。まず、教育委員会は学校づくりを支援するものとします。学校は、いじめのない学校づくりに努めるものとします。また、未然防止に努めます。保護者は、規範意識の醸成等に努めるものとします。地域社会は、子供たちの様々な体験活動や、人と関わり合う活動を支援するものとします。これら5つのカテゴリーに対して各関係の立場から責務を全うするというそんな形で整理しております。そして2つめですけれども、いじめについての早期発見、対応についてです。教育委員会は、環境の充実に努めるものとする。また、問題解決に向けての対応を積極的に進めるものとする。学校は、指導力の向上を目指すものとし、教育相談体制や環境を整えるものとします。保護者につきましては、適切な措置を学校、関係機関等と連携して行うものとする。こういったものを、早期発見、対応等としたいと思っております。3つめ、いじめが発生した場合に対する措置でございます。まず、教育委員会は、いじめに関わる報告を受けた場合、学校に対し必要な支援を行い、指示、又は自ら必要な調査を行うものとします。学校の教職員、保護者におきましては、学校への通報、その他の適切な措置をとるものとします。3つめ、学校は、事実の有無の確認を行うための措置を講じ、教育委員会に報告するものとします。4つめとしまして、学校は、児童等に対する指導、又は保護者に対する助言を継続的に行うものとします。さらに学校は、教育を受けられるようにするために必要な措置を講じ、保護者と共有するための措置をとり、また、重大な被害が生じるおそれがある場合は、警察署に通報し適切な援助を求めるものとします。このような形をもって、いじめに対する措置の整理をさせて頂いております。

大きな5番ですが、関係機関等との連携等体制の整備、組織について整理させて頂きました。これは、市が関係機関、学校、家庭、地域社会等、その間の連携強化ですとか、関係機関等の支援、その他必要な体制の整備に努めるものとしてございます。まず、教育委員会は、いじめ不登校対策協議会、生徒指導主事会、生徒指導主任会を活用するものとします。教育委員会は、電話相談室等を設置します。また、教育委員会は重大事態に係る措置を実行的に行えるようにします。学校は、いじめ、不登校対策委員会を置くようにします。こうした組織を使って連携等体制の整備を図るような形を整理させて頂きました。

最後、6番、重大事態への対応についてでございます。教育委員会又は学校による対応といたしましては、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行い、市長及び県の教育委員会に報告することとします。3つめ、調査に係る重大事態への対応、又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとします。4つめとして、調査組織について判断をします。5つめにつきましては必要な情報を適切に提供する。6つめとしまして、調査結果の報告を受け、市長に報告するものとします。こういった流れを7ページに組織的な体制としてまとめております。まず、いじめの事案が発生するのは現場、小中学校です。小中学校でいじめが起こった場合は、教育委員会へ報告の義務が生じます。教育委員会は学校への必要な支援や指示を行うものとします。次に重大事態が起こった場合ですが、教育委員会を介して市長に報告する義務が生じます。市長は再調査が必要と判断すれば再調査組織を編成

して、再調査を実施します。そして必要な措置とともに教育委員会に結果報告をします。教育委員会はその結果を踏まえ、必要な措置等の指示を当該学校へ行います。このような形でいじめ問題への組織的な体制を整えたいと思います。

6 ページに戻ります。その他事項として、学校評価における留意事項を整理させて頂きました。

以上7つに渡って、岡崎市におけるいじめ防止基本方針案を整理させて頂きました。説明は以上でございます。

○市長

以上で説明は終わりました。この件につきまして、ご意見等がございましたらお願い致します。

○小出委員

今回、この案の説明を初めて受け、国の方針による新しい枠組みが示されている訳ですが、例えば、スキームで出ている部分で、どこが今までの体制と違ってきているのか、もう一度説明をお願いします。

○企画課長

資料の7ページをご覧頂きたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、いじめが起こるのは現場、学校になります。学校におきましては、既にいじめ不登校対策委員会というものが設けられており、ほとんどの事案はここで対応できるものと考えております。重大事態、重要事項に発展した場合に、今回新たに教育委員会を介して、市においてその対応をしていく、新たな再調査機関ですとか、再調査の必要性ですとか、そういったものを付随させて頂いたというような形でございます。

既にほとんどの機構、機関といったものがございますので、それに重大事態が起こった場合について補足させて頂いたというものが今回の趣旨でございます。

○小出委員

確認ですが、ご説明を頂いた内容とこの図式化されているものを見ますと、従来の教育委員会でやっていた対応の全てがここに載っていると思います。市長への報告は当然行われるだろうと思っておりますので、今回の枠組みで新しく出来上がった部分というのは、市長権限で再調査組織というものを構成して、という部分になると思いますが、しかしながら再調査組織、第三者委員会を設置するかどうかは、その事案がどのような状態になっているかによって決まってく訳で、必ずしも、いつも出来上がる訳ではないというような判断でよろしいでしょうか。

○企画課長

はい。

○福應委員

今まで学校が抱えていた問題を広く情報共有して、多くの人の力で解決すると。もちろん未然防止ということは大事ですが、お互いに情報共有しながら、子供たちのために解決していく。ということを明確にしたもの、と考えますがいかがでしょうか。

○企画課長

おっしゃる通りでございます。体制としては岡崎市の場合は既にございますので、それを明示、明文化させて頂いたというところ。それと重要事態等が起きた場合については市の問題、課題として、その対策を練るというようなところ、それを具体的にさせて頂いたものが今回の方針でございます。

○福應委員

わかりました。

○市長

他によろしいですか。

それでは、他にご意見もないようですので次の議題に入ります。議題2、今後の教育関連事業についてであります。来年度の予算編成に向け準備を進めているところでもありますので、教育委員の方々より、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

○福應委員

自分なりの思いを少しお話しさせて頂きたいと思います。子育て支援というのは、幼小の受け皿が大事ではないかと思っております。小学校区でいいますと、こどもの家とか、児童育成センターが現在ありまして、そういったところで放課後の子供たち、特に3年生以下の子供たちがここで過ごして、保護者が安心して働けるような体制づくりができていないか、と思っておりますので、ぜひとも、そうした子供たちが、居場所として、こどもの家もしくは児童育成センターのようなところで、保護者が帰るまで過ごせる体制を、より一層、確保して頂きたいと思っております。

それからもう1点、学校というのは教師が力をつけることが大事だと思っております。岡崎の教育は非常に進んでいるということ、若しくは色々なところで成果を発揮している訳でありますけれども、これは油断してはならないと、そうした良い流れを今後ともより一層継続していくことが大事ではないかと思っております。そのためには、教師の研修を大事にしたいと。先ほどの、いじめ問題、不登校の問題を含めて、研修することで、教師が力を付けて、学校が円滑に機能していくのではないかと考えております。現在、上地の総合学習センターをやっておりますが、それを今後も持続できるような体制づくりが大事ではないかと、つまり教師が力を付けて子供に還元するような、そんなこともこれからの動きの中で大事にして頂きたいなと思っております。

○市長

ありがとうございました。他の方はいかがでしょう。

櫻井委員をお願いします。

○櫻井委員

今年度は東部給食センターの建設も終わりました、立派なものをありがとうございました。大きな事業は1つ終わったと思うのですが、施設面では、学校間の格差、特に岡崎小学校では人口増加で教室不足となっております。そういう施設面の対応はして頂きたいと思います。また老朽化についても学校によって格差があるため、生の声を聴いて対応をして頂きたいと思います。

あとは、教員補助者を付けて頂いて、非常にありがたいという声を現場で聞きます。学校は、先生が児童生徒と向き合う時間がすごく大切だと思うのですが、なかなかそれが他のことに時間が取られて難しいところがある部分を、この教員補助者の先生方に補ってもらいながら、少しでも現場の先生が児童生徒と触れ合う時間が増えれば良いと思います。今以上に教員補助者を充実していただけるといいなと思っております。この辺はぜひ配慮して頂きたいと思っております。

○土屋委員

私は岡崎出身ではない中で岡崎に暮らしておりますので、岡崎のいい面であるとかもったいない部分が見えまして、教育委員をさせて頂いて、ありがたく仕事をさせて頂いておりますが、岡崎の教育は非常にいいのだけれど、インパクトと言いますか、研修を例に挙げると、他の市町の教員が、お金を出してでも岡崎の教員研修を受けたい、というような、それくらいのインパクト、岡崎にお金を払っても岡崎の研修に参加させてくださいみたいな、そういうことです。

なぜ、そう思ったかという、文科省と観光庁がタイアップして、海外とかいろんな所から日本の文化だとか教育だとか、そういうソフト面の流出というか、モノを作る人間づくりみたいな、そういう所を海外に紹介したいと、アジアとかでも注目されている日本の教育とか、そういったときに教員研修といって、岡崎の先生だけを強制的に集めても、研修の効果はモチベーションがあるかないかで違って来る訳ですが、世界から、お金を出してでも受けたいような研修を作って、岡崎の先生はそれを無料で受けられるみたいな、それが岡崎の教員もモチベーションというのか。そういった時に自然科学研究機構だとか、企業とか、市民団体とか外部とうまく連携した形へもっていかないと、教員だけで全てをやろうとしたら、教員自体も仕事が多いという一方で、新しいモノを作り出していくというのはなかなか難しいかもしれないですね。

新しいモノを作り出す力は教員にはあるけれど、それを大学とか、海外へ出て行っているような市民もいっぱいいるので、そういう市民ネットワークみたいなものを活かした、新しい形での研修スタイルといったものを開発できないかなと思います。そ

れを来年やって欲しい、ということではないですけれども、教育委員会もそういった所で打ち出せる体制ができればいいし、市長部局からは財政的、人的なバックアップをして頂ければ、岡崎が教育のまちとして世界から注目され、文化、教育を岡崎に来て学ぶといったような。あまり具体的ではないですけれども、市長のようなアイデア、グローバルな感覚をお持ちの方だからこそ、岡崎市がこれから発展するためには、これまでの枠を広げた発想が必要ではないかと思います。

○市長

ありがとうございます。

高橋委員、何かありますか。

○高橋委員

確かにインパクトのある研修というものはやっていかなければいけないと。

今回、自然科学研究機構と提携を結んでいく、そうした所でも市内外に岡崎の教育を発信できるように、また、そういうような所でインパクトを持っていきたいと思っております。

○土屋委員

子ども、という視点でいえば、例えば学校の図書館には図書費を2倍にしますとか。学校の図書費を2倍にしたまちは他にありますか？本を読む子の方が学力テストでも上位にくるというのは新聞や本の調査で出ている訳だから、図書費を2倍にして、そこを誰が管理するかというと地域の人とかを巻き込んで、図書の読み聞かせとか必ず学校には今も入っているので、そういったものを活力として勢いをつけるとか。

どうしても、予算のことを考えて委縮しちゃうのですが、それは当然そうなんですけれども、こういうところでお金を使うんだというものが、今のことをやって下さいという訳ではないんですけれども

○市長

今の点に関して言いますと、僕らは本を読むということを教えられて育った世代なんですけど、今の子は本を読まないんですね。そういう状況にあってこれをやっても、それが果たして効果的なのか、ということは少し疑問に思うんですね。

本を読む人間は置いてある本を読むのではなくて、本屋をまわって、自分で本を探す楽しみがあって、本を読む人間はそういう性向が強いと思うんですね。だから、クラスや学校の図書室に置いてある本を果たして読むかな、と思うんです、今の時代も考えて。

○土屋委員

そういったことであれば、市長さんのおっしゃる形を活かすようにして、例えば、りぶらに来るような、自分で行けるようなシステムを充実するような、りぶらには、いろいろな本があるという状況を作るとか、今、市長のおっしゃるようなアイデアを活かすという意味で取り入れていけば、最初に言ったような単純に増やしてということよりも効果は高いかも知れません。

○市長

ありがとうございます。

小出委員、お願いします。

○小出委員

4年間教育委員をやらせて頂いて、総論的には岡崎の教育レベルは非常に高いと思っています。その中で、自分がいかに岡崎市の教育に少しでも携わることができるかと考えたんです。今思っているのは、現場はどのような形で教師と生徒の接点ができているのか、という所が非常に気になっております。グローバルという言葉がすぐに出てくるんですが、その根底にあるのは、ひとりひとりの子どもたちの人間性というか、人格というか、世界を見るのではなくて、どんな根気と努力と、古くなっちゃいますけど、人間性、その育成が基本だと思っています。これは大昔であろうと今であろうと一緒だと思っていて、そういうものを持っている子を育てていけば、自然に努力をして成績も上がり、研究なり仕事の努力を継続して。それが発展してグローバルに繋がっていくのだらうと思います。それがどこで作られるかというと、家庭というより、学校の現場であると思うんですね。教育の現場で、一人の先生が一人の子どもと、どう向き合いながら、どれくらいの時間を費やして対応していくか、にかかっているのではないかと、教育の原点は、教師と生徒児童の向かい合いの中でできくと思うんですね。だからそこをどうやって今の先生方に努力してもらえるような体制ができるか、ということだと思っています。単純に言えば人的支援ですね。例えば、いじめ防止基本方針案というものが出ていますが、システムの形は作り上げられたけれども、例えば予防といった部分に、誰がどう関わるかとなると、目の前の教師であって、そこに加えていろいろな人材の配置が書いてあって、それは十分配備できると思います。教師が実際に子どもなり、家庭なりとじっくりと対応できる時間をどう作り上げていけるか、現場の話になってしまいますが、そこにできる限りの配慮をできないかと、思っております。それには、教師の資質が重要で、教育委員会においては教師の育成を、市長部局では予算化すれば対応可能なものであればご配慮頂きたいと思います。

○市長

既に、議題3のその他のような内容に入ってしまったておりますが、他にご意見はよろしかったですか。

高橋委員お願いします。

○高橋委員

市の独自予算で、教員補助者を204名雇って頂いていることは、教育委員会としても非常に助かっております。ハートピアの増設もして頂いて、教育委員会としては、市には非常によくお金を出して頂いているなという印象を持っております。福應委員のおっしゃられた、児童育成センターは、こども部の所管だと思いますが、こども部と連携しながら教室等の利用を考えてやっていたいと思いますし、その他にも市長部局と連携してやっていく方向で動いております。

○市長

小出委員どうぞ。

○小出委員

昨日、六ツ美西部小学校で研究発表会があって参加させて頂いたのですが、地元ということもあって、子どもの顔も知っているし、顔を合わせれば手を振ってくれるような関係なのですが、とても印象的だったのが、特別支援学級の授業で、音楽に合わせて踊って歌うということをやっていて、その中で、普段、口もきけない、問いかけにも、応えない、目は下がっている、そんな子がいるのですが、その子が、にこにこして大声を上げて歌っていたんですね。あんな姿を見たのは初めてで、すごく感激しました。音楽に合わせて踊る、ということだから元気が出たのかもしれないけれど、とてもそんなことができるような子どもには見えなかったんです。その教室は教師が増員していると思いますが、教室に担任でない先生が一人いる、場合によっては二人いる、こうした環境は、全く教室内の落ち着き具合だとか、集中具合が違うんですね。今、教育補助者を204名ご支援頂いているということですが、5名でも10名でも構わないので増やして頂けるとありがたいと思います。

○市長

他にご意見はよろしかったですでしょうか。本日は、貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって、平成27年度第2回総合教育会議を閉会といたします。